

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
荒川流域の減災に係る取組方針

平成28年8月29日

荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

協議会設立の背景や課題、取組の概要を記載

2. 本協議会の構成員

荒川に係る市村、民間企業、新潟県、気象庁、北陸地方整備局の構成員を記載

3. 荒川の概要と主な課題

河川の特徴、昭和42年(羽越水害)、平成16年の出水状況、平成23年の出水状況、河川改修の状況などを踏まえた河川の課題を記載

4. 現状の取組状況

4. 現状の取組状況

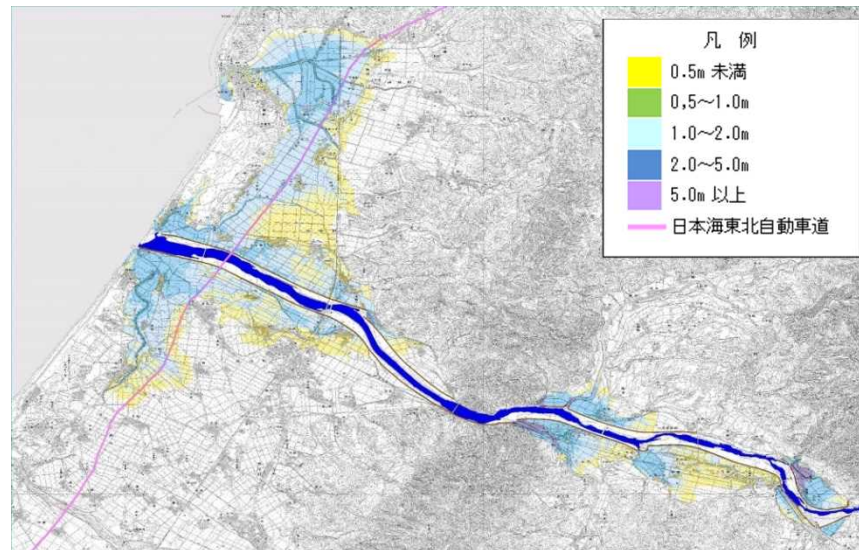
①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

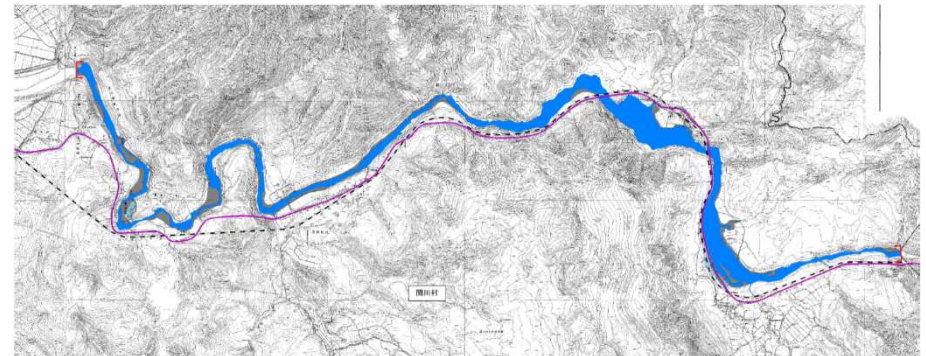
○現状

- ・荒川(国管理区間)において河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を羽越河川国道事務所のHP等で公表している。
- ・荒川(県管理区間)において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。

○荒川水系荒川(国管理区間)浸水想定区域図



○荒川水系荒川(県管理区間)浸水想定区域図



●課題

- ・浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

○現状

- ・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を羽越河川国道事務所と気象台の共同で実施している。
- ・災害発生の恐れがある場合は、羽越河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。



【洪水予報の基準となる基準観測所水位】

はん濫危険水位	市町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。
避難判断水位	市町村長による避難準備情報の発令判断の目安であり、住民のはん濫に関する情報への注意喚起になる水位。
はん濫注意水位	のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。
水防団待機水位	水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

●課題

- ・水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難勧告等の発令基準』

○現状

- ・地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。
- ・荒川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。(対象3市村中、2市村)

第5節 避難及び避難所計画

風水害等の災害から住民等の生命・身体等の安全を確保するため、迅速かつ的確な避難活動を実施するとともに、避難に必要な措置と避難所の管理運営等について定める。

実施担当	災害対策本部事務局 福祉対策部 消防対策部 教育対策部 市民生活対策部 都市整備対策部 経済・国際対策部 各区本部
防災関係機関	県警察 新潟海上保安部 自衛隊 日本赤十字社新潟県支部 新潟市連合婦人会

1 避難準備情報、避難勧告及び避難指示の発令並びに警戒区域の設定

(1) 避難準備情報、避難勧告及び避難指示

ア 実施者

避難準備情報、避難勧告及び避難指示(以下この節において「避難勧告等」という。)の発令は、原則として本部長(市長)が行い、必要に応じて防災関係機関等に住民の避難誘導への協力を要請する。

ただし、本部長(市長)が発令するいとまがないときは、本部長に代わって区本部長(区長)が行うことができる。この場合、発令後ただちにその旨を本部長(市長)に報告しなければならない。

【地域防災計画(例)】

前線性出水を対象とした、直轄河川管理区間沿川の自治体の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)のイメージ

【北陸:荒川】

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。
 ※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。
 ※気象台のホットライン(大雨特別警報、記録的短時間大雨情報)は、以下によらず、市町村において避難勧告発令の目安となる。

前線性

標準水位見直し後

経過時間は危険水位を設定時

【避難勧告等の発令に着目したタイムライン】

●課題

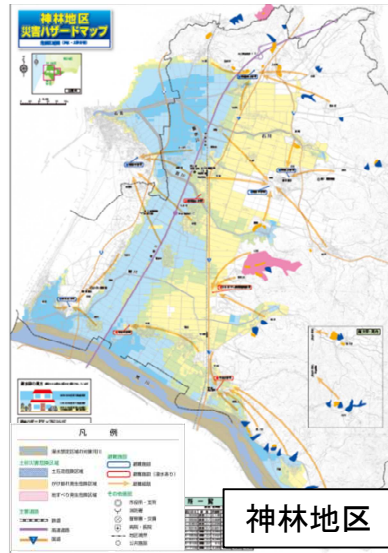
- ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難場所、避難経路』

○現状

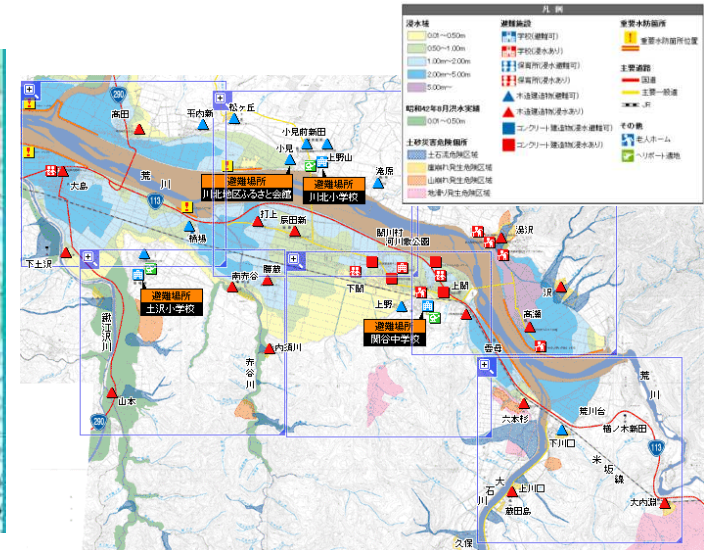
・避難場所として公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。



<洪水ハザードマップ(村上市)>



<洪水ハザードマップ(胎内市)>



<洪水ハザードマップ(関川村)>

●課題

- ・羽越水害を超える大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。
- ・羽越水害を超える大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期に渡り孤立することが懸念される。
- ・避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。

4. 現状の取組状況

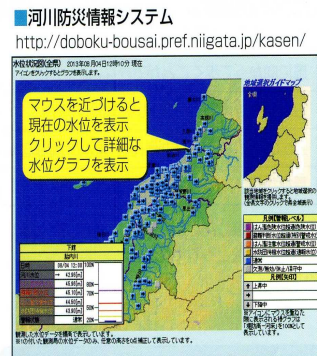
①情報伝達、避難計画等に関する事項 『住民等への情報伝達の体制や方法』

○現状

- ・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
- ・河川管理者からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。



【村上市ホームページの情報提供】



【河川防災情報システム】



【羽越河川国道事務所ホームページ】

●課題

- ・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。
- ・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
- ・災害時に国・県・市村においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。
- ・住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。

4. 現状の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難誘導體制』

○現状

- ・避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員(消防団員)と協力して実施している。

平林地区・葛籠山地区



塩谷地区



【避難誘導(村上市)】

【平成19年総合水防演習の避難訓練状況】

●課題

- ・災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『河川水位等に係る情報提供』

○現状

- ・国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。
- ・災害発生のおそれがある場合は、羽越河川国道事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。



【村上市防災無線】

発表者 国土交通省 羽越河川国道事務所 気象庁	→	機関名 第1受報者	→	機関名 第2受報者	→	機関名 第3受報者
----------------------------------	---	--------------	---	--------------	---	--------------

正規

荒川はん濫警戒情報

荒川洪水予報第○号
洪水警報（発表）
平成○年○月○日○時○分
羽越河川国道事務所・新潟地方気象台 協同発表

（見出し）

荒川では、当分の間はん濫警戒水位（レベル3）を超える水位が続く見込み

（主文）

荒川の上関水位観測所（岩船郡関川村）では、当分の間避難判断水位（レベル3）を超える水位が続く見込みです。川沿いの岩船郡関川村のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでは引き続き、洪水予報に注意して下さい。

（雨量）

多いところで1時間に○ミリの雨が降っています。

流域	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量の見込み
荒川下流域	○○○ミリ	○○ミリ
流域	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量	○日○時○分～○日○時○分 までの流域平均雨量の見込み
荒川中流域	○○○ミリ	○○ミリ

【洪水予報の例】

●課題

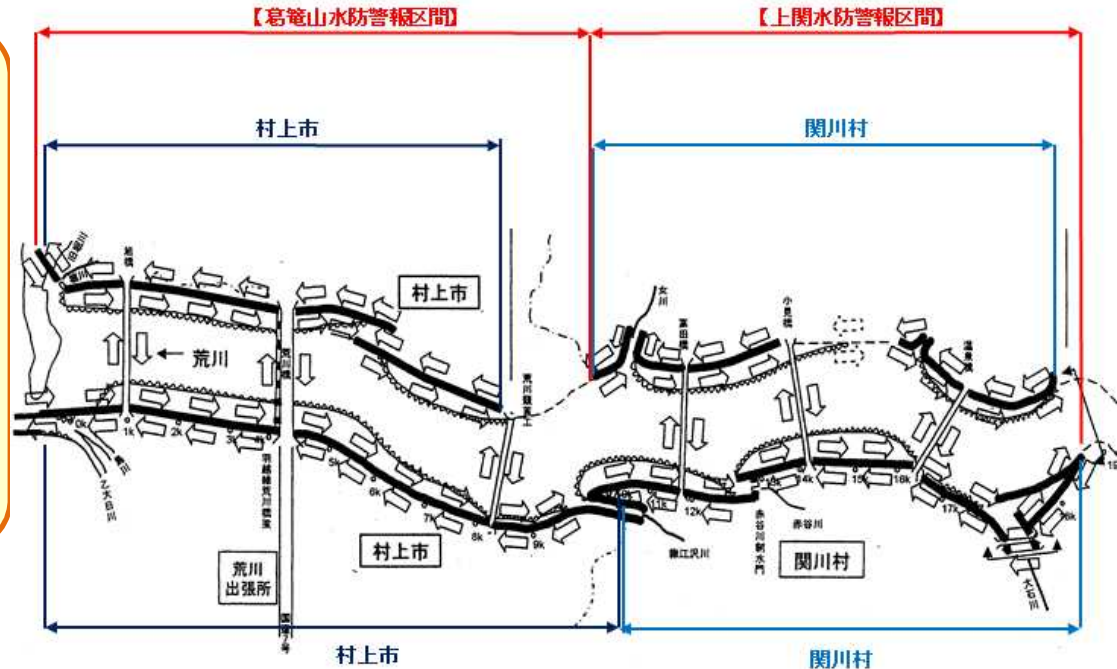
- ・優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『河川の巡視区間』

○現状

- ・出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所との合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。



●課題

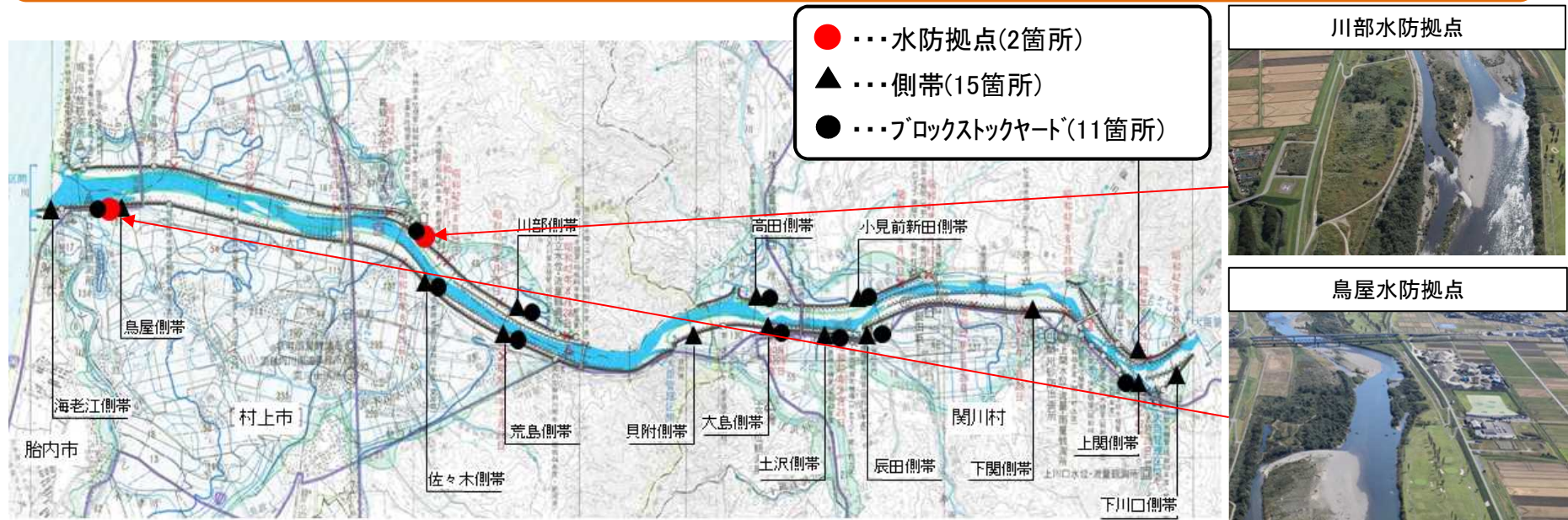
- ・河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
- ・水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。

4. 現状の取組状況

②水防に関する事項 『水防資機材の整備状況』

○現状

- ・防災拠点、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。



●課題

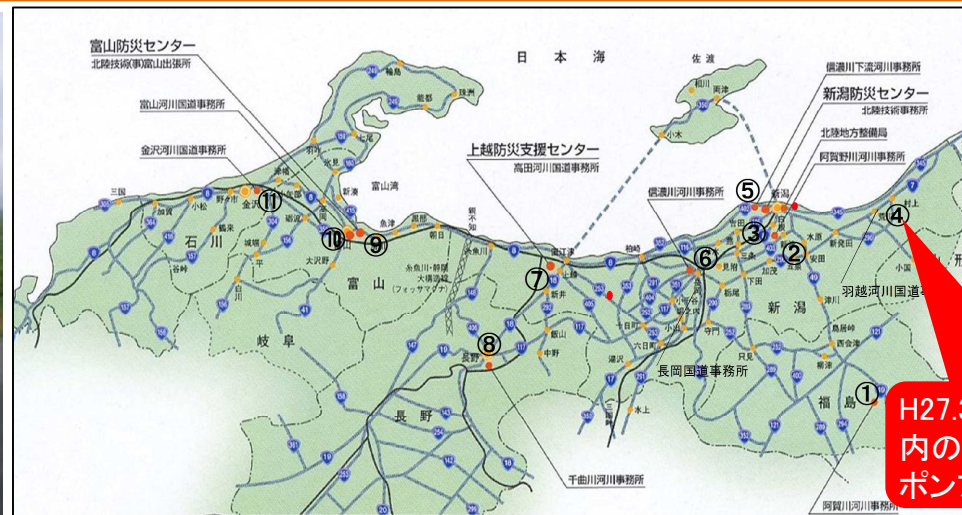
- ・水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
- ・鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、荒川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。

4. 現状の取組状況

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 『排水施設、排水資機材の操作・運用』

○ 現状

- ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
- ・樋門の操作点検を出水期前に実施している。



● 課題

- ・排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。
- ・現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水システムも考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

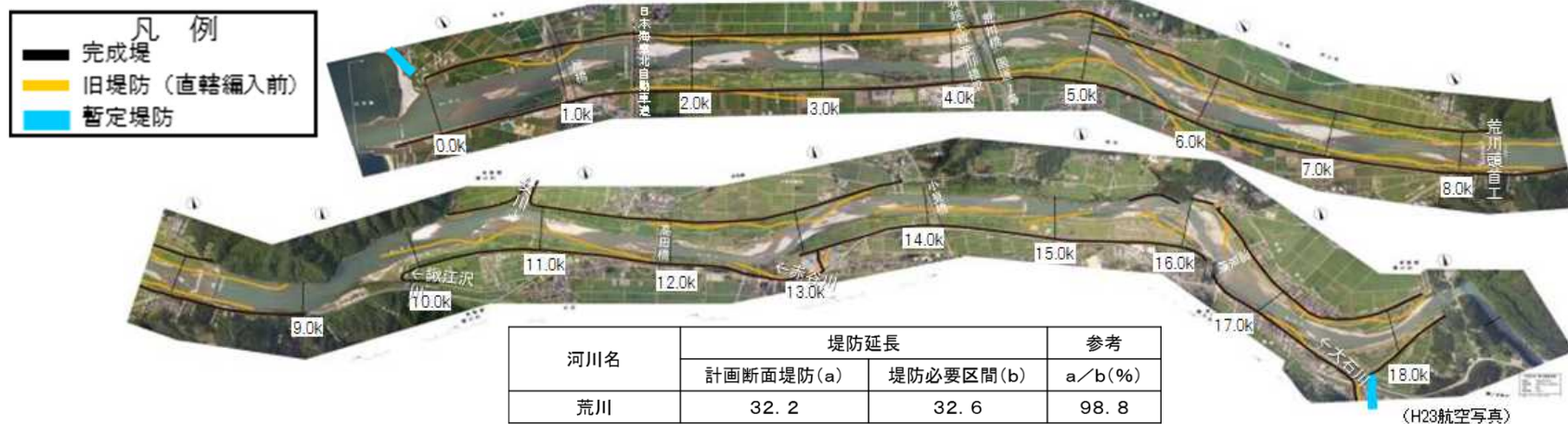
4. 現状の取組状況

④河川管理施設の整備に関する事項

『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

○現状

- ・計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。



●課題

- ・計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- ・洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。

5. 減災のための目標

5. 減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

水位上昇が早く洪水の吐けにくい盆地と、広範囲に被害が拡散する扇状地の氾濫特性を踏まえ、
荒川の大規模水害に対し、
『迅速・確実な避難』『社会経済被害の最小化』
を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※迅速・確実な避難・・・氾濫流の流速が早く、避難が困難となる恐れがあり、氾濫流が到着する前に避難が必要

※社会経済被害の最小化：大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を実施する。

- ①荒川の大規模水害における特徴を踏まえた**避難行動の取組**
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防活動の取組**
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための**排水活動の取組**

6. 概ね5年で実施する取組

6. 概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策(天端保護)
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
- ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善
- ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表
- ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討
- ・参加市・村による広域避難計画の策定及び支援
- ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
- ・水位予測の検討及び精度の向上
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
- ・小中学校等における水災害教育を実施
- ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
- ・まるとまちごとハザードマップの検討
- ・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
- ・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
- ・羽越水害記念事業の実施(シンポジウム・総合水防演習など)

6. 概ね5年で実施する取組

2) ソフト対策の主な取組

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施
- ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
- ・県北地域が一丸となり、毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
- ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
- ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施

■ 要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組

- ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

③ 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

■ 救援・救助活動の効率化に関する取組

- ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施

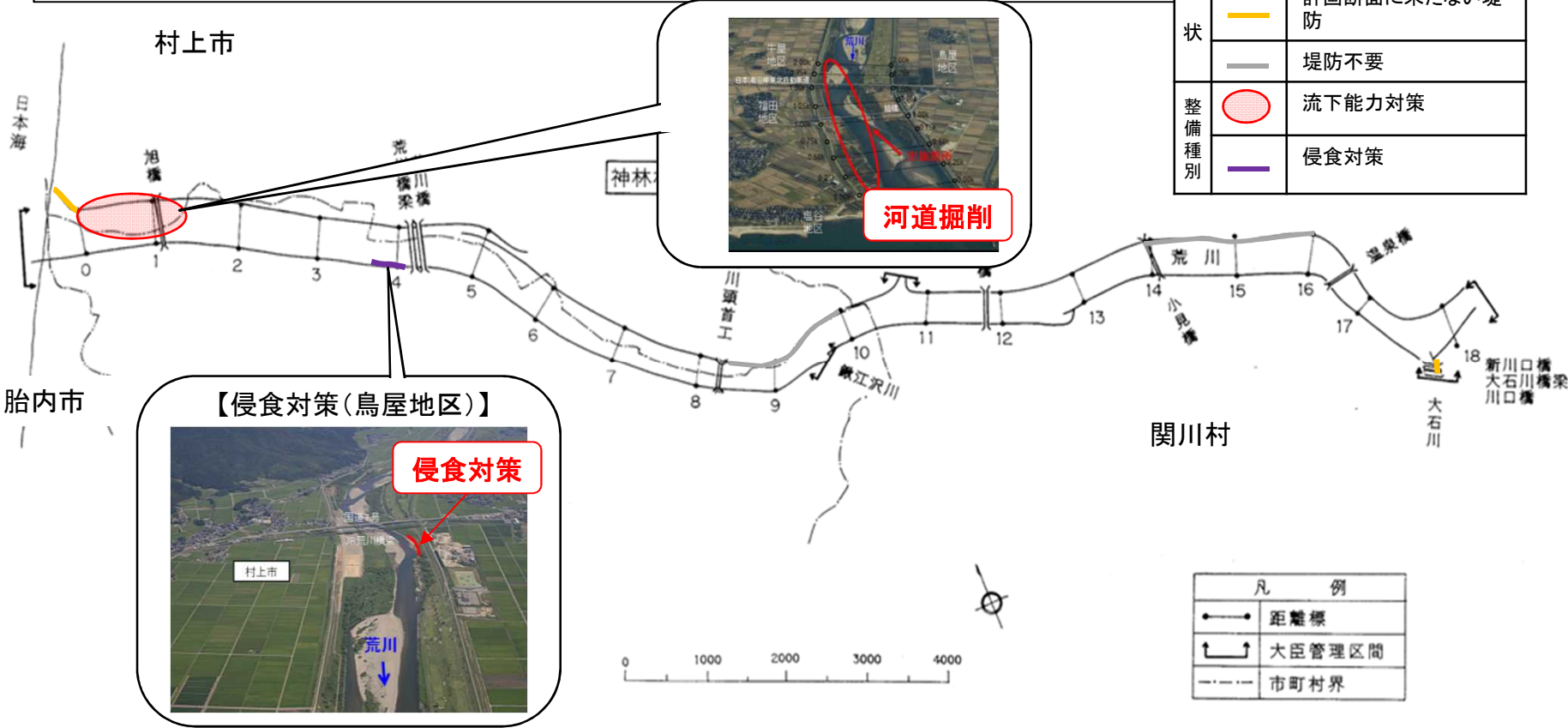
■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ・大規模水害を想定した荒川排水計画(案)の検討・策定
- ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
- ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施

洪水を河川内で安全に流す対策

- <荒川>
- 海老江地区 **河道掘削**【引き続き実施:北陸地整】
- 鳥屋地区 **侵食対策**【平成28年度から順次整備:北陸地整】
- <乙大日川>
- **河川改修**【引き続き実施:新潟県】

凡 例		
現 状	—	計画断面堤防
	—	計画断面に満たない堤防
	—	堤防不要
整備 種別	○	流下能力対策
	—	侵食対策



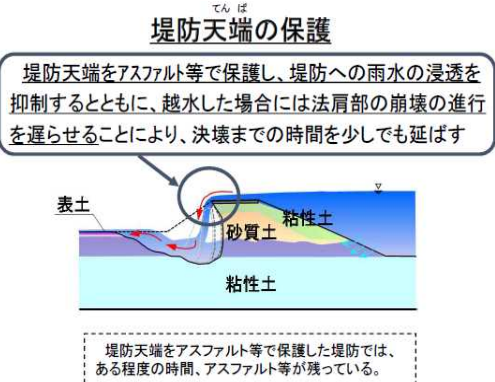
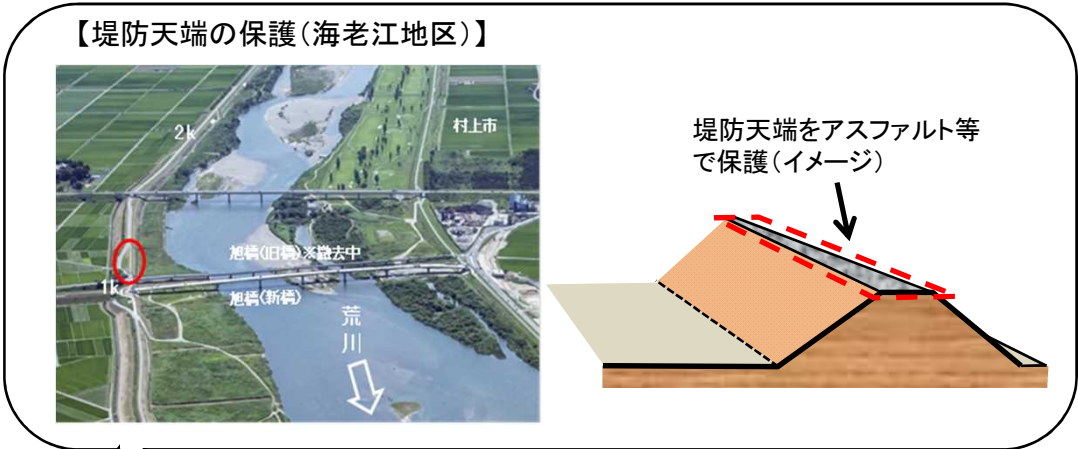
凡 例	
—○—	距離標
↑	大臣管理区間
- - -	市町村界

※計画断面堤防とは、計画高水位以下の水位の流水を安全に流下させることを目的として必要となる標準的な堤防の断面形状を有する堤防。
 ※計画断面に満たない堤防とは、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している堤防。
 ※堤防不要とは、丘陵地や台地部などの山付き、掘り込み等により堤防の整備が不要な箇所。
 ※今後の水害発生や河床の変動状況等を踏まえた詳細調査の実施により、変更になる場合があります

※対策区間については、今後概ね5年間で実施する主な区間

危機管理型ハード対策

○天端保護【平成28年度から順次整備：北陸地整】



凡 例	
—	堤防天端の保護実施区間



凡 例	
—●—	距離標
┌┐	大臣管理区間
- - -	市町村界

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○**新技術を活用した水防資機材**の検討及び配備

【引き続き実施：北陸地整、新潟県、村上市、関川村】

○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、**簡易水位計や量水標等の設置**

【平成28年度から順次整備、平成28年度から検討：北陸地整、新潟県】

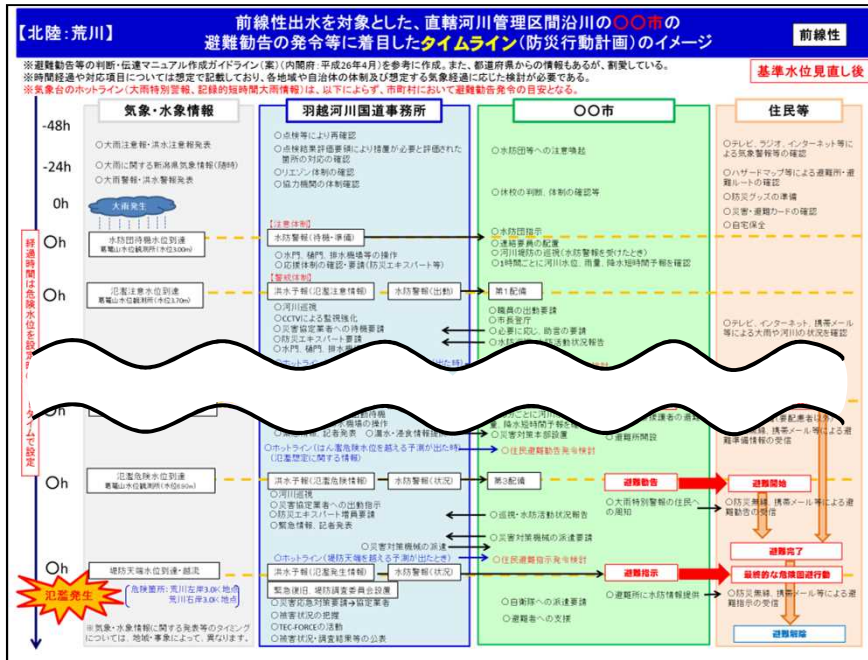
新技術を活用した水防資機材



情報伝達、避難計画等に関する取組

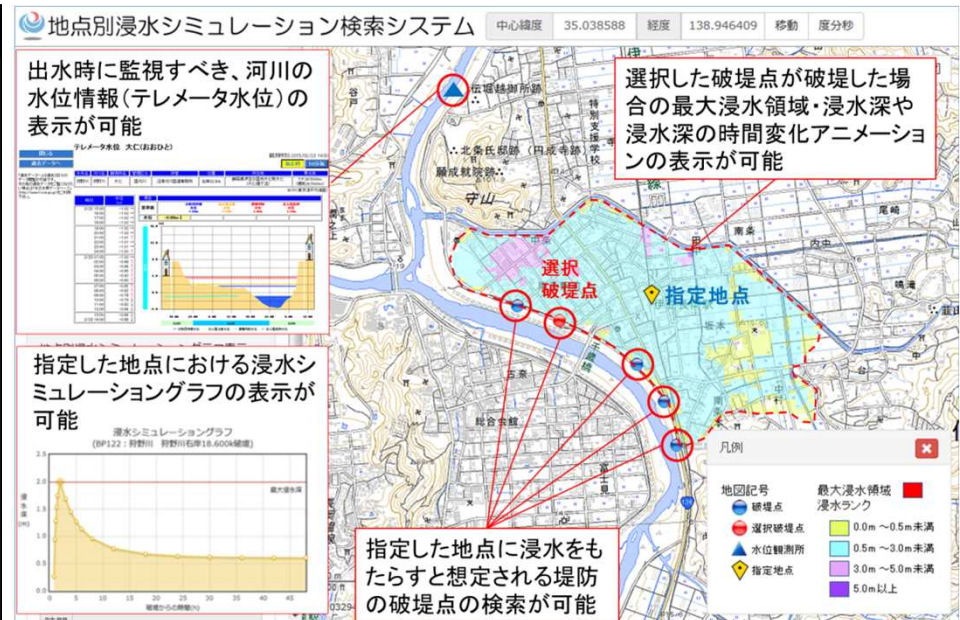
- 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善【順次実施:北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市】
- 想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表【平成28年度から順次実施、平成28年度以降検討:北陸地整、新潟県】

タイムラインの整備、検証と改善及び訓練



避難勧告等に着目したタイムライン

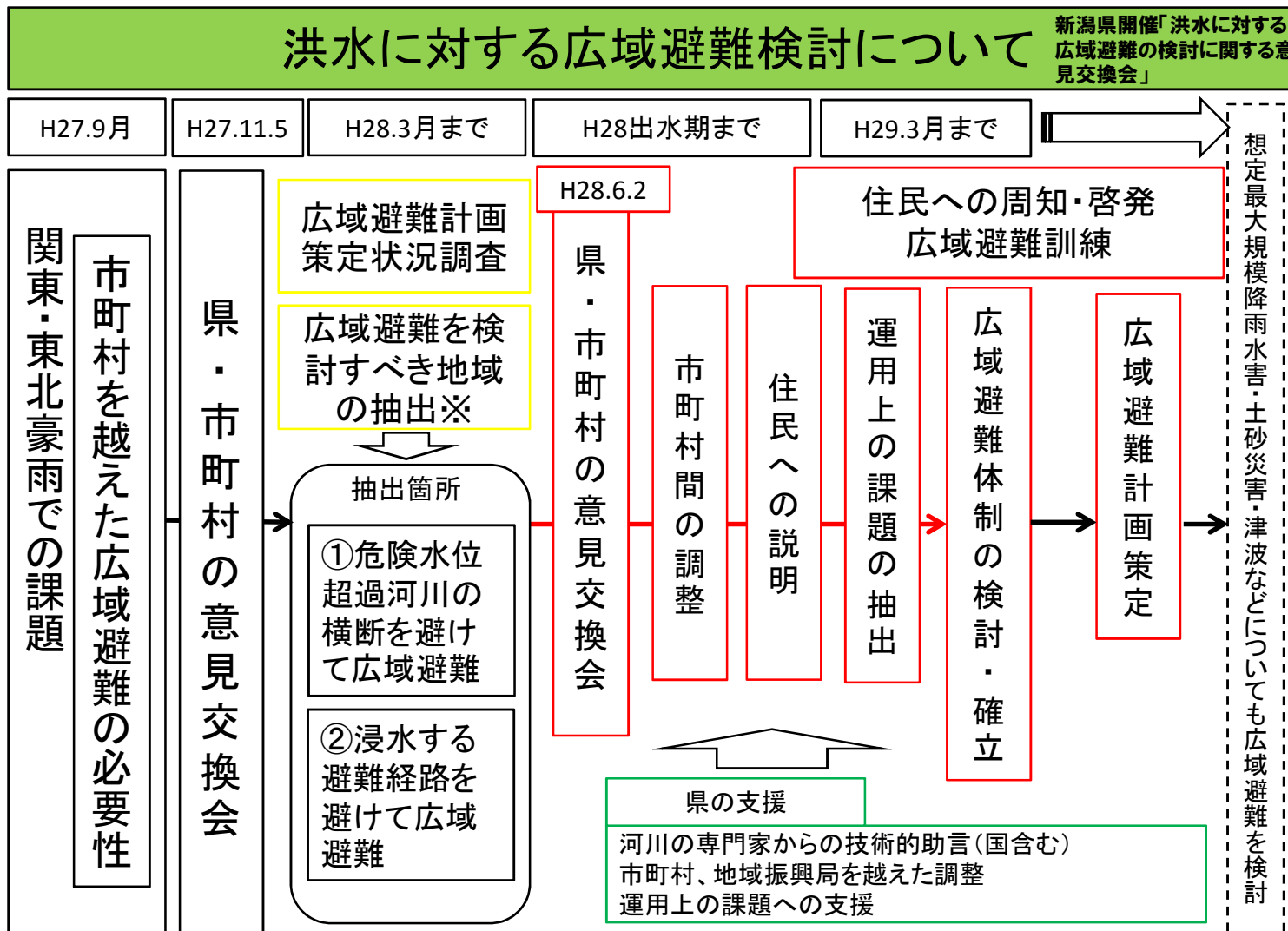
想定最大規模の浸水シミュレーション



浸水ナビ【地点別浸水シミュレーション検索システム】

情報伝達、避難計画等に関する取組

○参加市・町による**広域避難計画の策定および支援**【〔計画規模〕平成28年度から順次実施、〔想定最大規模〕平成29年度から順次実施：北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市】

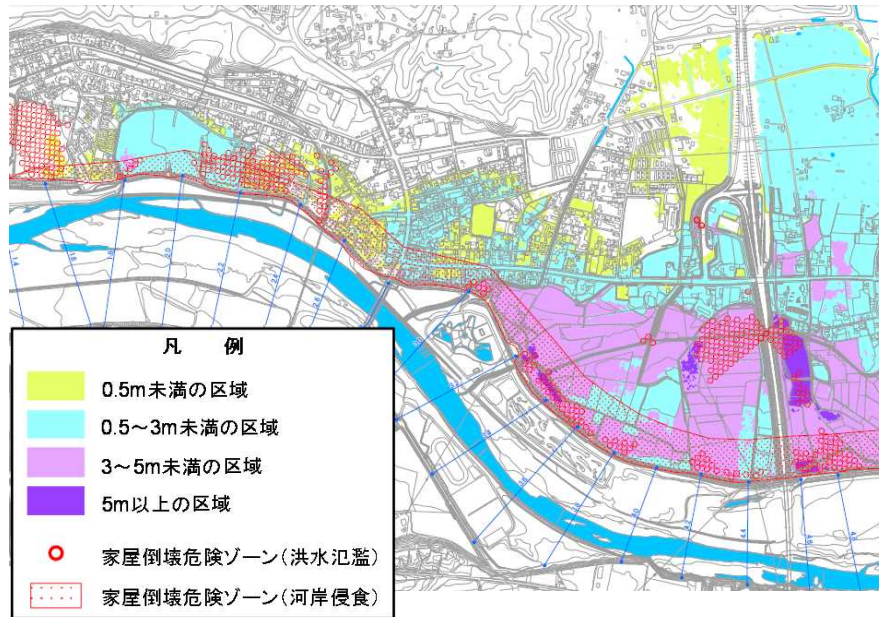


※平成27年水防法改正前に公表されている浸水想定区域に基づき抽出

情報伝達、避難計画等に関する取組

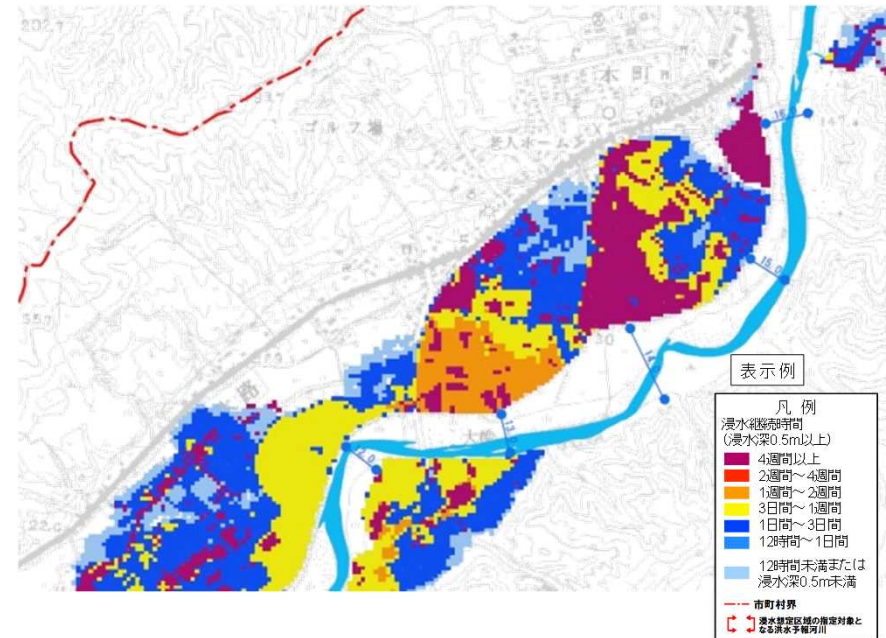
- **立ち退き避難が必要な区域及び避難方法**の検討【平成28年度から順次実施、平成28年度以降検討、平成29年度以降検討：北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】
- **広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップ**の策定・周知【平成28年度から実施、平成29年度以降検討：北陸地整、村上市、関川村、胎内市】※広域的な避難計画とは、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善【平成29年度出水期から実施：気象台】

立ち退き避難が必要な区域のイメージ



【想定最大規模降雨時家屋倒壊等氾濫想定区域図のイメージ】

垂直避難や水平避難など多様な避難のイメージ



【浸水想定区域図(想定最大規模降雨)】

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 自治会や地域住民が参加した**水害リスクの高い箇所の共同点検**の実施【順次、毎年実施：北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】
- 小中学校等における**水災害教育**を実施【引き続き実施、平成28年度から実施：北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市】

共同点検の実施



【重要水防箇所の共同点検状況】

水災害教育の実施



【出前講座：村上市金屋小学校】

平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組



○羽越水害記念事業(シンポジウム・総合水防演習等)の実施

【平成28年度から順次:北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市、荒川水力、赤芝水力、東北電力】

伝えるべきもの
思いおこせ! 羽越水害

荒川水防演習

神林村平林地先の河川敷において、好天のなか演習参加団体1200人を含む4500人の皆さんが参加し、荒川水防演習が行われました。

演習の目的

① 羽越水害から40年、水害に対する防災意識の啓発



羽越水害の再来を想定した演習を行うとともに水害に関連した体験コーナーの設置、水害パネルなどを展示し、水害に対する防災意識を啓発しました。

② 水防技術の伝承と若手消防団員の技術研鑽



水防活動・実践経験が少ない若手消防団員への水防技術の研鑽を行う機会とし、また水防専門家により川敷工などの伝統工法が継承されました。

③ 住民参加型訓練による地域防災力の強化



水防演習に合わせて住民の皆さんが主体となった企画された避難訓練が行われたとともに、地元小学校の児童も演習に参加しました。



神林村消防団 村上市消防団 胎内市消防団 荒川町消防団 山北町消防団 小国町消防団 関川村消防団 朝日村消防団 日本赤十字社新潟県支部 神林村赤十字奉仕団 新発田地域広域事務組合消防本部 岩船地域広域事務組合消防本部 新潟県班 国土交通省班 陸上自衛隊



演習の流れ

8:30	オープニングセレモニー	■新潟県警察音楽隊 ■大したもん蛇
8:50	開会式	●情報連絡 ●河川巡視 ●演習本部設置
9:40	木流し工 川敷工	■神林村消防団 ■村上市消防団 ■荒川町消防団 ■関川村消防団 ■朝日村消防団 ■神林村消防団 ■村上市消防団 ■関川村消防団 ■朝日村消防団
9:40	工法演習①	●避難勧告・避難訓練 ■神林村平林地先・葛籠山地区・塚谷地区
10:05	シート張り工 鋼製シート張り工 月の輪工 鋼製月の輪工 立籠工	■村上市消防団 ■胎内市消防団 ■荒川町消防団 ■山北町消防団 ■関川村消防団 ■朝日村消防団 ■胎内市消防団 ■神林村消防団 ■荒川町消防団 ■村上市消防団 ■胎内市消防団 ■関川村消防団 ■朝日村消防団
10:40	工法演習②	●情報連絡 ●内水対策(排水ポンプ車)
10:40	工法演習③	■山北町消防団 ■小国町消防団 ■胎内市消防団 ■荒川町消防団
11:10	大型土のう工 ブロック投入・土砂巻き出し工	■新潟県班 ■国土交通省班
11:20	水難者救助	●野外炊飯 ●炊き出し ■陸上自衛隊第30普通科連隊 ■神林村赤十字奉仕団 ■荒川町食生活改善推進員協議会 ■関川村食生活改善推進員協議会
11:20	水難者救助	■陸上自衛隊第12ヘリコプター隊 ■新発田地域広域事務組合消防本部 ■岩船地域広域事務組合消防本部 ■日本赤十字社新潟県支部 ■新潟県消防防災航空隊 ■新潟県警察本部
12:05	閉会式	●救護物資輸送 ■陸上自衛隊第30普通科連隊



【平成19年荒川総合水防演習】

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**合同巡視の実施**【引き続き毎年実施：北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】

○県北地域が一丸となり、毎年、関係機関が連携した**水防訓練等**を実施【引き続き毎年実施：北陸地整、気象台、新潟県、村上市、関川村、胎内市、荒川水力、赤芝水力、東北電力】

水防団、住民との合同巡視



※写真は、水防団と自治体との重要水防箇所の確認

関係機関が連携した水防訓練の実施



【平成28年6月 荒川水防訓練 参加600人規模】

要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施【平成28年度から順次実施:北陸地整、村上市、関川村、胎内市】

要配慮者の安全確保計画

【村上市】

風水害等対策編 第3章 災害予防計画

第2節 要配慮者の安全確保計画

担当：介護課、福祉課、保健課

1 計画の方針

災害時に必要な避難の把握が困難であったり、自らの行動等に制約があったりする要配慮者の安全や（自らの健康状態に特設の配慮を行いつながら、避難が可能な状況での生活までを各段階に対してメニューに応じた必要な支援を実施することができる）、県、市等の行政と協働する要配慮者の身近にいる地域住民、自主防災組織、関係団体及び社会福祉施設、医療施設等（以下「社会福祉施設等」という。）と連携しながらそれぞれの役割を適切に行うことができる体制を確立する。

2 計画の体系

- 要配慮者の把握、啓発、訓練等
 - 避難支援プランの作成等
 - 要配慮者への広報、啓発
 - 要配慮者向け備品等の支援
 - 要配慮者対象の防災訓練の実施
- 情報の提供、避難誘導等
 - 避難標準等の提供
 - 避難誘導
- 避難所、福祉避難所の設置等
 - 避難所の設置、運営
 - 福祉避難所の設置、運用
 - 要配慮者の安全確保
 - 要配慮者の緊急入所、入浴
- 生活の場の確保対策
 - 公的宿泊施設及び公営住宅等の確保
 - 応急仮設住宅での配慮
- 保護、福祉対策
 - 保護対策
 - 福祉対策
- 介護施設事業者及び社会福祉施設等における安全確保対策
 - 防災訓練体制
 - 施設の安全施設化
 - 物菜、メンテナンスの確保
 - 防災教育、防災訓練
 - 緊急連絡体制の整備
 - 被災者の見守り
- 外国人支援対策
 - 企業及び国際交流関係団体への連携提供等
 - 災害標準等の提供方法の検討体制の整備

3 要配慮者の把握、啓発、訓練等

(1) 避難支援プランの作成等

ア 市は、国の作成した「避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針」に基づき、要配慮者（要配慮者）の把握、啓発、避難支援及び安全な避難行動プランを作成する。情報収集に当たっては、

村上市地域防災計画 108

出典:村上市地域防災計画 平成26年2月修正
風水害等対策編抜粋 P106

【関川村】

H21年度関川村地域防災計画(風水害編)

第21節 災害時要援護者安全確保計画

第1 計画の方針

災害時要援護者は、災害の発生や避難行動等の災害標準の把握、自力避難など困難な状況にあることから、災害時には通常の住民に比べ、災害の犠牲になる確率が高いと考えられる。このため、村は、避難標準等の判断、保護マニュアル、災害時要援護者リストや避難支援プラン等を作成するとともに、県、防災関係機関及び社会福祉施設等と連携し、近隣住民をはじめとした地域社会で災害時要援護者を支援する体制づくりを推進し、災害時における災害時要援護者の安全確保を図るとする。

第2 在宅災害時要援護者に対する対策

1 地域コミュニティの役割

1) 行政による支援

迅速な避難行動ができない災害時要援護者を災害から守るには、地域社会の人々が互いに助け合う意識が醸成されていることが必要であり、地域コミュニティの形成が在宅災害時要援護者の救済の基となるものである。このため、村は、関川村社会福祉協議会、老人クラブ、民間ボランティア団体等による在宅の見守り者、避難者等に対する声かけ運動や災害避難などの住民相互支援活動への参加を促すものとする。

2) 災害時要援護者の把握

ア 村は、関係部、ホームヘルパー等の訪問活動に基づき入手した情報等により、障がい者、高齢者等自力避難が困難な者及び外国人等災害時に特別の配慮が必要な者の地図による居住地の把握及び生活状況の把握に努めるものとする。

生活状況の把握に当たっては、民生委員、区長等と十分連絡を図るとともに、本人、家族の同意を得る等プライバシーの保護に配慮するものとする。

イ 村は、民生委員、区長等と協力して災害時要援護者と近隣住民とのコミュニケーションづくりを推進するとともに、災害発生時に優先して災害時要援護者の居住地域について、事前に消防機関等との連携実施に努めるものとする。

2 公共施設及び住宅の安全確保

村は、災害時における障がい者、高齢者等の安全な行動を確保するため、「新築基準の引き上げ」高規格化の基準に基づき公共施設等の出入口や施設内の見通し確保を図るとともに、「関川村高齢者、障害者向け安心住まいる避難所(避難所補助事業実施要綱)」に基づき住居の確保の促進に努めるものとする。

3 訓練実施・避難誘導

1) 近隣住民の役割

災害時における在宅の災害時要援護者への情報伝達、避難誘導等は、近隣住民（例：行政区域の範囲で10〜20世帯単位）の果たす役割が大きいことから、村は、民生委員、地域の集約等と協力し、災害時要援護者と近隣住民の両面から役割を担うものとする。

2) 訓練実施等

村は、災害発生時において、広域連携、基幹的の連携、村単位の様々な方法を活用し、災害時要援護者に迅速かつ確実な避難が提供されるよう体制の整備に努めるものとする。また、民生委員、区長等は、災害時要援護者等を含む災害避難等ができるよう地域内の体制整備

出典:関川村地域防災計画 平成21年
風水害編抜粋 P71

【胎内市】

風水害等対策編 第3章 災害予防計画

胎内市地域防災計画

214

浸水、土砂崩れ等の被害事象発生前に、住民の避難を完了する。

(2) 要配慮者に対する配慮

ア 情報伝達、避難行動に制約がある要配慮者は、避難準備情報発令時等、一般の住民よりも早く、車両の走行が可能な段階で、安全な場所に避難させる。

イ 胎内市は、予め策定した「災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、消防、警察、自主防災組織、民生委員、介護事業者等の福祉関係者等の協力を得ながら、避難行動要支援者の避難・誘導に当たる。また、情報の伝達漏れや避難できずに残っている災害時要配慮者がいないか点検する。

ウ 胎内市は、避難先で必要なケアが提供できるよう手配する。

エ 新潟県は、避難後の要配慮者のケアについて、受け入れ施設の提供、人員の派遣等、胎内市を支援する。

(3) 慣習的対応

ア 屋外では音声情報が伝わり難くなるため、胎内市は、無音期よりも確実に避難情報等を伝達するよう留意する。

イ 足場が悪く、避難行動の制約が大きくなるため、胎内市は、特に避難行動要支援者の避難支援について地域住民等の協力を求める。

ウ 寒冷な時期であるため、避難先での暖房確保、早期の備食提供等に配慮する。

2 情報の流れ

(1) 避難行動

情報発信者	情報受信者	主な情報内容
新潟県、防災機関等	胎内市	河川情報、気象情報等
胎内市	自治会、住民等	土砂災害警戒情報とその補足情報
自治会、住民等	自治会、住民等	避難準備情報等
		避難行動

(2) 救助活動(被災地から)

情報発信者	情報受信者	主な情報内容
自治会、住民等	消防、警察、胎内市	地域の状況、安否情報、被害情報、被災地ニーズ
胎内市	新潟県、警察	集約された被害情報、集約された被災者ニーズ
新潟県	広域応援、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊等	活動範囲、業務内容

(3) 救助活動等(被災地へ)

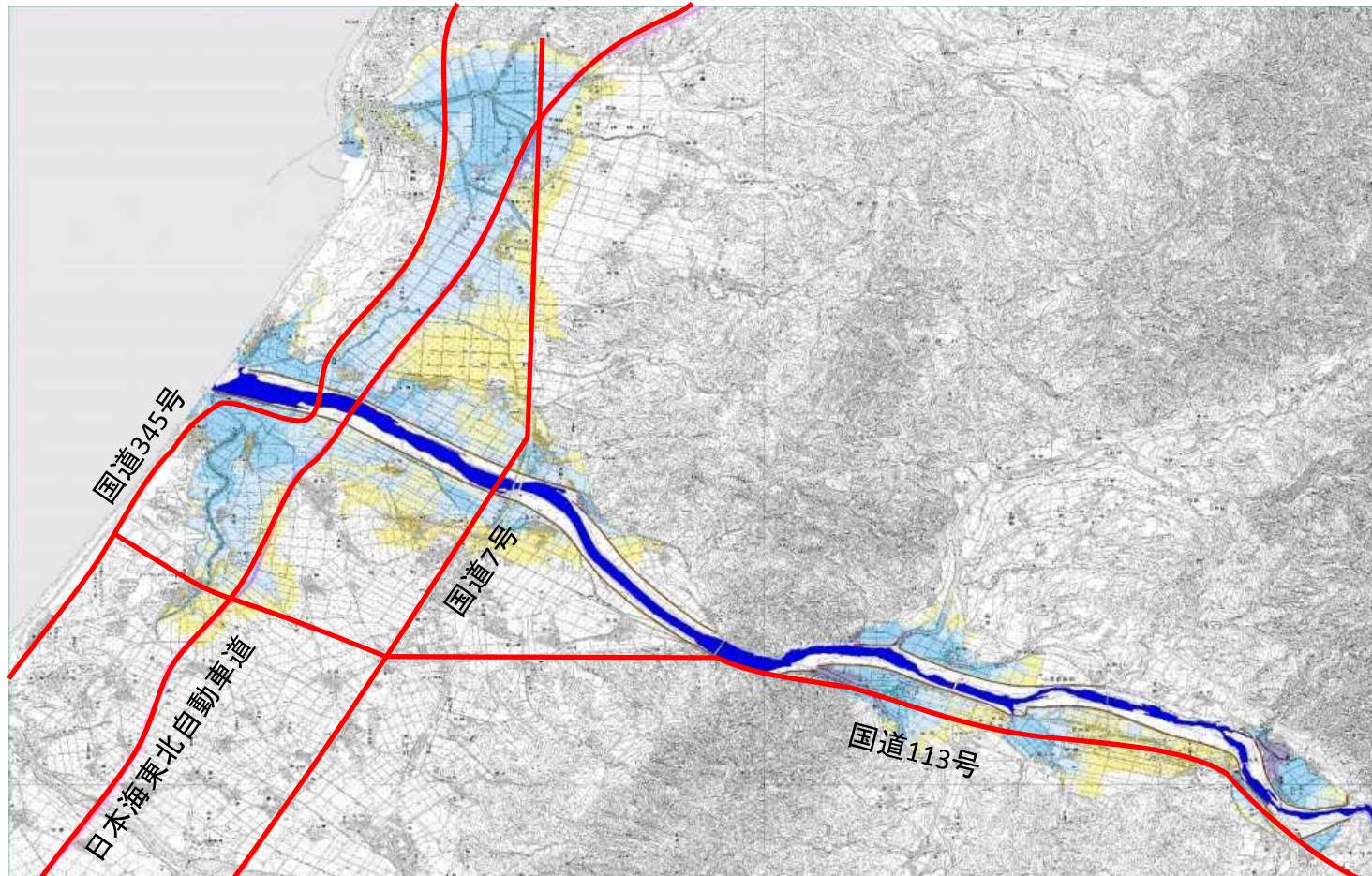
情報発信者	情報受信者	主な情報内容
新潟県	胎内市	活動範囲、部隊構成、受け入れ組
胎内市	自治会(自主防災組織)、住民等	避難所の開設、運営協力要請、支援要請等の情報

出典:胎内市地域防災計画
風水害等対策編抜粋

救援・救助活動の効率化に関する取組

○大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施【平成28年度から検討：北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】

救援・救助活動等支援のための拠点配置計画の検討イメージ



拠点のイメージは、大規模水害時に、社会経済被害の最小化のため、命を“助ける・つなぐ”ための救援・救助の拠点や他の市町が被災した際の広域的な連携のための拠点も重要。高速道路、港湾、空港、鉄道などの交通や物流の拠点から運ばれる救援・救助物資の集積地や宿营地として公園や道の駅などの公有地の他、SA・PAといった民間スペース等の多面的な活用を検討。

排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- 大規模水害を想定した荒川排水計画(案)の検討を実施【平成28年度から検討:北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】
- 関係機関が連携した排水実働訓練の実施【引き続き毎年実施,平成28年度から検討:北陸地整、新潟県、村上市、関川村、胎内市】

排水ポンプ車の訓練



村上市葛籠山地先

排水ポンプ車の支援



関川村高田地先ポンプ車稼働状況



北陸荒川 午原
村上市鳥屋地先ポンプ車稼働状況

7. フォローアップ

フォローアップ

○各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

○原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

○今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

